



# 青色十色

## 2022 6-7月号

青色十色 2022年6月10日発行・編集

公益社団法人小田原青色申告会 〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL.0465-24-2611 info@aoiro-odawara.com  
マスクの着用と最少人数でのご来会をお願い致します。/会館駐車場は手狭なため、公共交通機関のご利用にご協力ください。

令和4年度 身近な税金 セミナー 参加費無料/事前予約制 会員以外の方も参加可能です

**!? 経費の支払先 しないで 消費税の納税額が増える!?**

**!? 年間売上 1000万円以下でも 消費税の確定申告!?**

令和5年10月~

**消費税の確定申告が大変化!**

### 「インボイス制度」の要点

こんなことを説明します!

- !? そもそも消費税の確定申告って どういう仕組みなの?**
- !? 結局、インボイス制度って 個人事業主にどんな影響があるの?**
- !? 制度の登録申請をすべきかどうか、 私はどう判断すればいいの?**
- !? 登録申請をすると何が変わるの? 特に注意が必要なことって?**

日程	時間	日程	時間
6月23日(木)	10時~12時	8月25日(木)	18時~20時
6月29日(水)	18時~20時	9月11日(日)	10時~12時
7月8日(金)	14時~16時	9月21日(水)	14時~16時
7月10日(日)	10時~12時	10月9日(日)	10時~12時
8月9日(火)	10時~12時	10月18日(火)	18時~20時

会場 青色会館3F大ホール (小田原市本町2-3-24)  
定員 各回30名 (先着順)

※既に制度を理解されており、実際に登録申請を行う段階の方については 個別に対応いたします (会員限定)。下記までお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ TEL0465-24-2614 (直通/平日9時~17時)  
事業課 E-mail soudan@aoiro-odawara.com

※件名を「インボイス説明会」とし、本文に参加希望日・氏名・住所・携帯番号をご記入ください

公益社団法人小田原青色申告会

## 令和4年度 事業計画

【抜粋】 (第10期)

自: 令和4年4月1日  
至: 令和5年3月31日

### 基本方針

令和4年度の国内の経済情勢について、政府は「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を迅速かつ着実に実施すること等により、経済成長率はコロナ以前の水準に回復し、GDPは過去最高水準になると見込んでいる。

しかしながら、新たな変異株が確認され、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、観光地を抱える県西地域においては、今後も想定される外出自粛や時短営業要請等により、さらなる経済への影響が懸念されており、飲食・宿泊業等の中小零細事業者にとって影響は計り知れず、事業の存続そのものが危ぶまれる状況が続いている。

こうした危機的状況を踏まえ、当会は会員及び地域住民のサポート役となるべく、会事業を安心して利用いただけるよう、感染症対策を十分に講じたうえで、公益法人としての各種事業推進を図る。また、昨年に引き続き、各種感染症対策支援金、助成金等の相談窓口を設置し、スムーズな申請のための会員サポートを継続して行う。

さらに、対面型の記帳指導事業の充実を図るとともに、ICTを活用したりリモートによる新たな指導事業のスタイルを検討し、加えて令和5年に迫る適格請求書等保存方式への対応と改正電子帳簿保存法等、税制改正の周知に努める。

組織運営では、財政健全化検討会等で議論された受益者負担の適正化をはじめ、実施事業の見直し、支部等の発展的統合等、実施可能なものから早急に取り組むとともに、青色グループ企業との更なる連携強化と、会運営の更なる効率化に向け、ICTを活用したデジタル化の研究を行う。

### 記帳支援

正確な決算申告と納税のためには、日々の記帳が重要であり、すべての事業者記帳義務が課されている現在、適切な会計帳簿の作成は必要不可欠である。新規開業者を含む個人事業者が、早期に適切な記帳が習得できるよう、原則予約制で各種指導会等を開催し、記帳水準の向上を図るとともに青色申告制度の普及拡大に努める。

各種会計ソフトの普及やクラウドサービスの拡大を受け、今後当会が提供できるICTを活用した記帳サービスを検討し、調査研究を行う。また、継続して記帳支援を行うための人材の育成と確保に努める。

### 決算・申告指導

適切な記帳から決算・申告までの一連の指導事業は、申告納税制度の根幹を支える極めて重要な使命を持った事業であり、税務当局と連携を図るとともに、東京地方税理士会小田原支部のご協力を頂き、適正な自主申告の維持普及に努める。

また、申告納税環境のデジタル化を踏まえ、e-Taxの利用促進を図り、併せてマイナンバー制度の普及定着に努める。

確定申告指導会場の運営については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を万全に講じ、事前申込制度を継続実施することとし、納税者が安心して便利に利用できる環境を整える。

### 講座セミナー事業

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始される。課税事業者のみならず免税事業者にも影響が及ぶ制度であり、税務署と連携し適切なタイミングで説明会・指導会を開催する。

### 組織運営

財政健全化検討会においてまとめられた報告書に基づき、適正な受益者負担を踏まえ、収益増加策を講じるとともに、会運営効率化のため、実施事業の見直し及び廃止による経費削減の検討を行い、改善可能な課題から速やかに取り組む。

また、次年度は役員改選年となることから、役員の高齢化や後継者不足を踏まえたうえで、公益法人として適切なガバナンス・コンプライアンスを念頭においた会運営を行うとともに、本会の業務執行理事及び監事を推薦する役員推薦会議に関する見直しを行う。

## 記帳個別指導会

を主催します! 無料 予約制

開催期間 7月4日(月)~8日(金) 8月1日(月)~5日(金)

時間 9時~16時 開催場所 青色会館1階

当日ご持参いただくもの ①実際に使用されている帳簿等、参考になるもの ②前年分決算書控・申告書控 (お持ちの方のみ)

3密を避けるため、予約制とさせていただきます。(ご指導は上記時間内で1時間程度を予定)なお、上記期間にご都合がつかない場合はお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ TEL0465-24-2614 (直通/平日9時~17時) 事業課 E-mail soudan@aoiro-odawara.com



話そう、ウチの店のこと

## 個人事業主の方へ 源泉所得税 個別指導会のご案内

源泉税の納付期限は 7月11日(月)です。 6月7日(火)9時から予約受付開始

専従者給与・従業員給与(パート含む)を支払っている事業所で、6ヶ月毎の納期の特例適用を受けている場合は、1月から6月までの徴収分を7月11日までに納付することになっています。なお、源泉所得税額が無い場合でも納付書の提出は必要となりますので、源泉税個別指導会をぜひご利用ください。(税理士関の方の方は税理士へご相談ください。)

開催日時 7月1日(金)~7月11日(月) 平日(月~金) 9時~16時 但し、最終日の11日(月)は正午までとなりますのでご注意ください。

開催場所 青色会館1階 持参いただくもの 源泉徴収簿(令和4年分)、源泉納付書

お問い合わせ | 事業課 TEL0465-24-2614 (直通/平日9時~17時)